

第81回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

証券コード：4676

開催
日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社フジ・メディア・ホールディングス
フジテレビ本社ビル
オフィスタワー22階フォーラム

議決権を事前行使いただける場合

書面またはインターネット等により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権
行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時30分まで

- ・ 本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、**株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
- ・ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、**ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。**
- ・ 本株主総会におきまして、お土産のご用意および軽食のご提供はございません。

目次

第81回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	4
株主総会参考書類	7
添付書類	
事業報告	28
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告書	55

証券コード 4676
2022年6月10日

株主の皆様へ

東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社 **フジメディア・ホールディングス**
代表取締役会長 **宮内正喜**

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

さて、依然として、新型コロナウイルス感染症への警戒が続いております。当社といたしましては現下の情勢を踏まえ、適切な感染防止策を実施したうえで、本株主総会を開催させていただくことといたしました。しかしながら、多数のご来場により株主様ご自身の感染リスクを高めてしまう懸念がございます。

株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますよう強くお願いいたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 2022年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始：午前9時)

2.場 所 東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社フジ・メディア・ホールディングス
フジテレビ本社ビル オフィスタワー22階 フォーラム

感染拡大防止策として座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3.目的事項**報告事項**

- 1.第81期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第81期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4.議決権行使について

後記「議決権行使方法のご案内」に記載のとおりです。

以 上

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

- 本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、**本年は株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申しあげます。**なお、「スマート行使」をご利用いただけますので、ご活用ください。(詳細は5ページをご覧ください)
- 本株主総会にご出席の株主様は、開催日当日におけるウイルスの流行状況をお確かめのうえ、必ずマスクをご着用し、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
- 当日は、受付前にサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方はご入場をお断りさせていただきます。また、海外から帰国後7日間が経過していない方はご来場をお控えください。
- 会場内では常時マスクをご着用のうえ、ご飲食はお控えください。
- ご来場の株主様の安全のため、運営スタッフの指示に従っていただけない株主様はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいたぎますようお願い申しあげます。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時間が変更となる場合があります。また、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。株主様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujimediahd.co.jp/>) を必ずご確認くださいますようお願い申しあげます。

お知らせ

- 第81回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 第81回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した書類の一部です。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.fujimediahd.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

インターネット等によるご行使

行使期限

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。(詳細は5ページをご覧ください)

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

「スマート行使」により削減される郵送費用の一部を桜の植樹活動に役立てます。

当社では、東日本大震災の地震や津波、放射能の影響を受けた福島県でスタートした「ふくしま浜街道・桜プロジェクト」の趣旨に賛同し、2013年から継続的に支援しています。

議決権行使の際にスマート行使をご利用いただいた場合、削減された郵送費用の一部をこの活動に役立てます。

株主の皆さまのスマート行使が、世界に誇れる桜並木へとつながります。ぜひご利用ください。



郵送によるご行使

行使期限

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。なお書面にて行使いただく場合、通常の郵便より到着に時間を要します。できるだけお早めにご投函ください。

当日ご出席の場合

株主総会日時

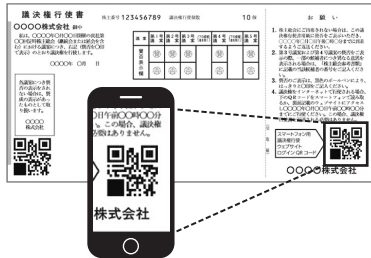
2022年6月28日(火曜日)
午前10時開催(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお状況により入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

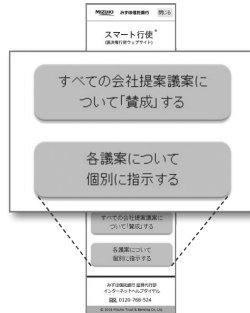
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

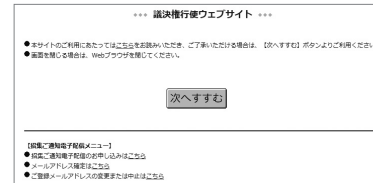
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

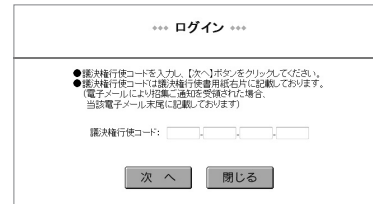
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使サイト：
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

- 2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

- 1 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効としたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (受付時間 午前9時～午後9時)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (受付時間 平日午前9時～午後5時)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、認定放送持株会社体制のもと、企業価値の増大に向け積極的にグループ事業の成長に向けた投資や新たな事業領域への参入等を行うとともに、業績に応じた成果を株主に配分することを基本方針としております。

剰余金の配当については連結ベースの目標配当性向40%を基本に、株主への利益還元を重視する観点から配当の安定性等を考慮して決定する方針といたします。当期の期末配当につきましては、この方針を基に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金	20円
総 額	4,507,093,320円
(中間配当金 18円を含め、年間配当金は1株につき 38円)	

3 剰余金の配当が効力を生ずる日 2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1条～第15条 （条文省略） （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） <u>第16条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	第1条～第15条 （現行どおり） （削 除）

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>第17条～第37条</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第17条～第37条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>① 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の地位	取締役会出席回数
1	再任	宮内正喜 (みやうち まさき)	代表取締役会長	7/7 回
2	再任	金光修 (かねみつ おさむ)	代表取締役社長	7/7 回
3	再任	清水賢治 (しみず けんじ)	常務取締役	7/7 回
4	再任	日枝久 (ひえだ ひさし)	取締役相談役	7/7 回
5	再任	清原武彦 (きよはら たけひこ)	取締役	7/7 回
6	再任	社外 独立役員 島谷能成 (しまたに よししげ)	取締役	7/7 回
7	再任	社外 独立役員 三木明博 (みき あきひろ)	取締役	7/7 回
8	新任	深水良輔 (ふかみ りょうすけ)	—	—
9	新任	皆川知行 (みながわ ともゆき)	—	—
10	新任	港浩一 (みなと こういち)	—	—

候補者
番号

1

みや うち まさ き
宮 内 正 喜

再任

生年月日

1944年1月28日

所有する当社の株式数

47,046株

略歴および当社における地位

1967年 4月 当社入社
 1999年 6月 当社編成制作本部編成制作局長
 2000年 7月 当社執行役員編成制作本部編成制作局長
 2001年 6月 当社常務取締役
 2006年 6月 当社専務取締役
 2007年 6月 岡山放送(株)代表取締役社長
 2015年 7月 (株)ビーエスフジ代表取締役社長
 2016年 6月 当社取締役
 (株)フジテレビジョン取締役
 2017年 6月 当社代表取締役社長
 (株)フジテレビジョン代表取締役社長
 2019年 6月 当社代表取締役会長(現任)
 (株)フジテレビジョン代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの代表取締役会長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、過去に当社において編成・番組制作・総務等の分野に従事し、テレビ事業会社において代表取締役を務め、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 宮内正喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。宮内正喜氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

2

かね みつ おさむ
金光修

再任

生年月日

1954年10月28日

所有する当社の株式数

29,790株

略歴および当社における地位

1983年 4月 当社入社
 2009年 6月 (株)フジテレビジョン経営企画局長
 2011年 6月 当社経営企画局長
 2012年 6月 当社執行役員経営企画局長
 (株)フジテレビジョン執行役員経営企画局長
 2013年 6月 当社常務取締役
 2015年 6月 当社専務取締役
 2017年 6月 (株)フジテレビジョン専務取締役
 2019年 6月 当社代表取締役社長(現任)
 (株)フジテレビジョン取締役
 2021年 6月 同社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン代表取締役社長
 (株)産業経済新聞社監査役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの代表取締役社長として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また、過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて、編成・総合開発・広報・経営企画・経財等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 金光修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
 3. 金光修氏は、2022年6月28日付で(株)フジテレビジョン代表取締役社長を退任し、同社取締役に就任する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。金光修氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

3

し みず けん じ
清 水 賢 治

再任

生年月日

1961年1月3日

所有する当社の株式数

11,911株

略歴および当社における地位

1983年 4月 当社入社
2012年 6月 (株)フジテレビジョン総合メディア開発メディア推進局長
2013年 6月 同社総合開発局長
2014年 6月 同社執行役員総合開発局長
2017年 7月 当社執行役員常務
(株)フジテレビジョン執行役員常務経営企画局長
2019年 6月 当社取締役
(株)フジテレビジョン取締役
2021年 6月 当社常務取締役(現任)
(株)フジテレビジョン常務取締役(現任)

担当

経営企画・広報 | R

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン常務取締役
(株)ニッポン放送取締役
(株)ビーエスフジ監査役
(株)ポニーキャニオン監査役
(株)WOWOW取締役
(株)スカパーJ S A Tホールディングス取締役
(株)スペースシャワーネットワーク取締役
東映アニメーション(株)取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社の常務取締役として経営企画・広報 | Rを担当するとともに、中核子会社(株)フジテレビジョンの常務取締役として経営企画を担当し、その業務執行において適切な役割を果たしております。また、過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて編成・映画・総合開発等の分野に従事し、メディア事業に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 清水賢治氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 清水賢治氏は、2022年6月28日付で(株)フジテレビジョン常務取締役を退任する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。清水賢治氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

4

ひ えだ ひさし
日 枝 久

再任

生年月日

1937年12月31日

所有する当社の株式数

224,137株

略歴および当社における地位

1961年 4月 当社入社
 1980年 5月 当社編成局長
 1983年 6月 当社取締役
 1986年 6月 当社常務取締役
 1988年 6月 当社代表取締役社長
 2001年 6月 当社代表取締役会長
 2008年10月 (株)フジテレビジョン代表取締役会長
 2017年 6月 当社取締役相談役(現任)
 (株)フジテレビジョン取締役相談役(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役相談役
 (株)産業経済新聞社取締役相談役
 (株)サンケイビル取締役
 関西テレビ放送(株)取締役
 東海テレビ放送(株)取締役
 (株)テレビ西日本取締役
 北海道文化放送(株)取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの取締役相談役として、経営全般に対する助言など適切な役割を果たしております。また、長年当社の代表取締役を務め、我が国初の認定放送持株会社への移行を実現するなど、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 日枝久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。日枝久氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

5

きよ はら たけ ひこ
清 原 武 彦

再任

生年月日

1937年10月31日

所有する当社の株式数

20,386株

略歴および当社における地位

1990年 6月 (株)産業経済新聞社取締役
1992年 6月 同社常務取締役
1994年 6月 同社専務取締役
1997年 6月 同社代表取締役社長
2004年 6月 同社代表取締役会長
2005年 6月 当社取締役(現任)
2008年10月 (株)フジテレビジョン取締役(現任)
2011年 6月 (株)産業経済新聞社取締役会長
2015年 6月 同社取締役相談役
2017年 6月 同社相談役
2019年 7月 同社特別顧問(現任)

重要な兼職の状況

(株)産業経済新聞社特別顧問
(株)フジテレビジョン取締役

【取締役候補者とした理由】

新聞事業会社元代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言を行うなど、取締役として適切な役割を果たしております。今後もさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 清原武彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 当社は、清原武彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。清原武彦氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

6

しま たに よし しげ
島 谷 能 成

再任 社外 独立役員

生年月日

1952年3月5日

所有する当社の株式数

4,294株

略歴および当社における地位

2001年5月 東宝(株)取締役
 2005年5月 同社常務取締役
 2007年5月 同社専務取締役
 2011年5月 同社代表取締役社長
 2017年6月 当社取締役(現任)
 (株)フジテレビジョン取締役(現任)
 2021年5月 東宝(株)代表取締役社長 社長執行役員
 2022年5月 同社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

東宝(株)代表取締役会長
 (株)フジテレビジョン取締役
 (株)東京楽天地取締役
 阪急阪神ホールディングス(株)取締役
 (株)東京會舘取締役

【社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要】

映画・演劇事業上場会社代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただき、業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 島谷能成氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
 3. 島谷能成氏は社外取締役候補者です。
 4. 島谷能成氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役です。同氏は、2011年6月から2017年6月まで当社の特定関係事業者である関西テレビ放送(株)の社外取締役でした。
 5. 当社は、島谷能成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。島谷能成氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 7. 当社は、島谷能成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
 8. 島谷能成氏が代表取締役を務める東宝(株)と当社の中核子会社(株)フジテレビジョンとの間には取引関係がありますが、2021年度における取引額は(株)フジテレビジョンの売上高の2%未満です。

候補者
番号

7

み き あき ひろ
三 木 明 博

再任 社外 独立役員

生年月日

1947年7月15日

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

2001年6月 (株)文化放送取締役
2004年6月 同社常務取締役
2007年6月 同社代表取締役社長
2009年6月 当社取締役(現任)
(株)フジテレビジョン取締役(現任)
2017年6月 (株)文化放送代表取締役会長
2019年4月 同社取締役会長
2019年6月 同社顧問

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

ラジオ事業会社元代表取締役として、メディア事業に関する高い専門性を有しております。また、取締役会内外において、その豊富な経験・知見等に基づく助言・提言をいただいております。社外取締役として適切な監督機能を果たし、当社に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見等を当社の経営にいかしていただき、業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 三木明博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三木明博氏は社外取締役候補者です。
3. 三木明博氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって13年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの取締役です。
4. 当社は、三木明博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。三木明博氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、三木明博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
7. 三木明博氏が過去に代表取締役を務めていた(株)文化放送と当社の中核子会社(株)フジテレビジョンの間には取引関係がありますが、2021年度における取引額は(株)フジテレビジョンの売上高の1%未満です。

候補者
番号

8

ふか み りょう すけ
深水良輔

新任

生年月日

1962年1月1日

所有する当社の株式数

7,096株

略歴および当社における地位

1985年4月 当社入社
 2016年6月 当社財経局長
 2017年7月 当社経営企画局長
 2018年6月 当社執行役員経営企画局長(現任)
 2020年6月 (株)フジテレビジョン執行役員
 2021年6月 同社取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン取締役
 (株)DINOS CORPORATION取締役

【取締役候補者とした理由】

現在、当社の執行役員経営企画局長を務めるとともに中核子会社(株)フジテレビジョンの経営企画担当取締役を務め、その業務執行において適切な役割を果たしております。また過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて編成、営業等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 深水良輔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
 3. 深水良輔氏は、2022年6月28日付で(株)フジテレビジョン取締役を退任する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。深水良輔氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

9

みな がわ とも ゆき
皆 川 知 行

新任

生年月日

1964年10月28日

所有する当社の株式数

2,714株

略歴および当社における地位

1988年 4月 当社入社
2019年 7月 当社総務局長(現任)
(株)フジテレビジョン総務局長(現任)

【取締役候補者とした理由】

現在、当社および中核子会社(株)フジテレビジョンの総務局長を務めその業務執行において適切な役割を果たしております。また過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて事業、営業、特区事業等の分野に従事し、メディア事業経営に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、新たに取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 皆川知行氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、従業員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。皆川知行氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

10

みなと

港

新任

生年月日

1952年5月15日

所有する当社の株式数

23,268株

こう

浩

いち

一

略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社
2007年6月 当社執行役員
2009年6月 (株)フジテレビジョン執行役員常務
2010年6月 同社取締役
2013年6月 同社常務取締役
2015年6月 (株)共同テレビジョン代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)共同テレビジョン代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

子会社(株)共同テレビジョン代表取締役社長を務め、過去に当社および(株)フジテレビジョンにおいて編成、制作等の分野に従事し、メディア事業に関する豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験・知見等による貢献が期待されることから、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 港浩一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 港浩一氏は、2022年6月28日付で(株)フジテレビジョン代表取締役社長に就任する予定です。また、同月23日付で(株)共同テレビジョン代表取締役社長を退任する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。港浩一氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役尾上規喜氏、茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名			現在の 地位	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	再任		尾上規喜 (おのえ きよし)	取締役(常勤 監査等委員)	6/7 回	7/7 回
2	再任	社外	独立役員 茂木友三郎 (もぎ ゆうざぶろう)	取締役 (監査等委員)	7/7 回	7/7 回
3	再任	社外	独立役員 南直哉 (みなみ のぶや)	取締役 (監査等委員)	7/7 回	7/7 回
4	再任	社外	独立役員 奥島孝康 (おくしま たかやす)	取締役 (監査等委員)	6/7 回	7/7 回

候補者
番号

1

お の え き よ し
尾 上 規 喜

再任

生年月日

1935年3月16日

所有する当社の株式数

67,388株

略歴および当社における地位

1958年12月 当社入社
 1987年6月 当社技術局長
 1989年6月 当社取締役
 1992年6月 当社常務取締役
 1997年6月 当社専務取締役
 1999年6月 当社代表取締役副社長
 2001年6月 当社取締役相談役
 2003年6月 当社取締役副会長
 2005年6月 当社常勤監査役
 2008年10月 (株)フジテレビジョン監査役(現任)
 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン監査役

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

現在、当社の常勤の監査等委員である取締役として取締役会および監査等委員会内外においてその豊富な経験・知見等に基づく助言・提言を行い、経営の健全性確保に適切な役割を果たしております。また、当社において技術・システム・総務・人事等の分野に従事したのち代表取締役副社長を務めるなど、メディア事業に関する高い専門性を有しております。今後も取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務などさらなる貢献が期待されることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 尾上規喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 当社は、尾上規喜氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。尾上規喜氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

2

も ぎ ゆう ざぶ ろう
茂 木 友三郎

再任 社外 独立役員

生年月日

1935年2月13日

所有する当社の株式数

3,000株

略歴および当社における地位

1979年3月 キッコーマン(株)取締役
1982年3月 同社常務取締役
1985年10月 同社代表取締役常務取締役
1989年3月 同社代表取締役専務取締役
1994年3月 同社代表取締役副社長
1995年2月 同社代表取締役社長
2003年6月 当社監査役
2004年6月 キッコーマン(株)代表取締役会長
2008年10月 (株)フジテレビジョン監査役(現任)
2011年6月 キッコーマン(株)取締役名誉会長
取締役会議長(現任)
2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長
(株)フジテレビジョン監査役
カルビー(株)取締役
(株)オリエンタルランド取締役
東武鉄道(株)監査役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

食品事業上場会社元代表取締役として、専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、中立的かつ客観的な視点から、現在、当社の社外取締役として取締役会および監査等委員会内外において助言・提言を行い、経営の健全性確保に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 茂木友三郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 茂木友三郎氏は、社外取締役候補者です。
3. 茂木友三郎氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの監査役です。
4. 当社は、茂木友三郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。茂木友三郎氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、茂木友三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
7. 茂木友三郎氏が過去に代表取締役を務めていたキッコーマン(株)と当社の中核子会社(株)フジテレビジョンとの間には広告出稿等に係る取引関係がありますが、2021年度における取引額は(株)フジテレビジョンの売上高の1%未満です。

候補者
番号

3

みなみのぶや
南直哉

再任

社外

独立役員

生年月日

1935年11月15日

所有する当社の株式数

11,634株

略歴および当社における地位

1989年 6月 東京電力(株)取締役
 1991年 6月 同社代表取締役常務取締役
 1996年 6月 同社代表取締役副社長
 1999年 6月 同社代表取締役社長
 2006年 6月 当社監査役
 2008年10月 (株)フジテレビジョン監査役(現任)
 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン監査役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

電力会社元代表取締役として、専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、中立的かつ客観的な視点から、現在、当社の社外取締役として取締役会および監査等委員会内外において助言・提言を行い、経営の健全性確保に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 南直哉氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
 3. 南直哉氏は、社外取締役候補者です。
 4. 南直哉氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの監査役です。
 5. 当社は、南直哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。南直哉氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 7. 当社は、南直哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
 8. 南直哉氏が過去に代表取締役を務めていた東京電力ホールディングス(株)の子会社東京電力エナジーパートナー(株)と当社の中核子会社(株)フジテレビジョンとの間には取引関係がありますが、2021年度における取引額は(株)フジテレビジョンの売上原価および販管費の合計額の1%未満です。
 9. 南直哉氏は東京電力(株)の代表取締役を2002年10月に退任し、その後に就任した同社の顧問を2012年3月に退任しており、代表取締役の退任から19年、顧問の退任から10年が経過しております。

候補者
番号

4

おく しま たか やす
奥 島 孝 康

再任 社外 独立役員

生年月日

1939年4月16日

所有する当社の株式数

2,846株

略歴および当社における地位

1976年4月 早稲田大学法学部教授
1990年9月 同大学法学部長
1994年11月 同大学総長
2002年11月 同大学学事顧問
2004年4月 同大学大学院法務研究科教授
2009年6月 当社監査役
(株)フジテレビジョン監査役(現任)
2010年11月 早稲田大学名誉顧問(現任)
2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

(株)フジテレビジョン監査役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

元大学総長、法学博士として、専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、中立的かつ客観的な視点から、現在、当社の社外取締役として取締役会および監査等委員会内外において助言・提言を行い、経営の健全性確保に多大な貢献をいただいております。今後においてもその豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 奥島孝康氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
3. 奥島孝康氏は、社外取締役候補者です。
4. 奥島孝康氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、当社の特定関係事業者である(株)フジテレビジョンの監査役です。
5. 当社は、奥島孝康氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。奥島孝康氏の選任が承認された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 当社は、奥島孝康氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
8. 奥島孝康氏が過去に総長を務めていた学校法人早稲田大学と当社の中核子会社(株)フジテレビジョンとの間には取引関係がありますが、2021年度における取引額は(株)フジテレビジョンの売上高の1%未満です。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

くま さか たか みつ
熊 坂 隆 光

社外

生年月日

1949年1月10日

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

2006年6月 (株)産業経済新聞社取締役
2008年6月 同社常務取締役
2009年6月 同社専務取締役
2011年6月 同社代表取締役社長
2017年6月 同社代表取締役会長
2019年6月 同社相談役(現任)

重要な兼職の状況

(株)産業経済新聞社相談役
(株)サンケイビル取締役
関西テレビ放送(株)取締役

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

新聞事業会社元代表取締役として、メディア事業に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。その豊富な経験・知見に基づき、取締役の業務の適正性を確保するための監査業務および助言・提言ならびに取締役会における議決権行使を通じた監督業務を行っていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 熊坂隆光氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 熊坂隆光氏は補欠の社外取締役候補者です。
3. 熊坂隆光氏は、当社の特定関係事業者である(株)サンケイビルおよび関西テレビ放送(株)の取締役です。同氏は2011年から2019年まで当社の特定関係事業者である(株)産業経済新聞社の代表取締役でした。
4. 当社は、熊坂隆光氏が社外取締役として就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を補填することとしております。熊坂隆光氏が社外取締役として就任された場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(ご参考)

第3号議案および第4号議案の承認が得られた場合、取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

【スキル・マトリックス】

		企業経営 ・経営戦略	グループ経営	業界知見	法務・リスク	財務・会計	技術・IT	サステナビリティ ・ESG
取締役	宮内 正喜	●	●	●	●			●
	金光 修	●	●	●		●		●
	清水 賢治	●	●	●			●	
	深水 良輔	●	●	●		●		
	皆川 知行			●	●		●	●
	日枝 久	●	●	●	●			
	港 浩一	●		●	●			●
	清原 武彦	●		●	●			
	島谷 能成	●		●				●
監査等委員	三木 明博	●		●	●			
	尾上 規喜	●		●	●		●	
	和賀井 隆			●	●		●	●
	茂木 友三郎	●	●		●	●		●
	南 直哉	●	●		●	●		●
	奥島 孝康	●			●			●

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

政府の月例経済報告によると、当連結会計年度の日本経済は「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。」と記されており、企業の業況判断は「持ち直しの動きに足踏みがみられる」とされております。

当社グループにおいても、前連結会計年度同様、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、広告収入の回復が顕著となり、イベント等の再開が徐々に進んだこと、さらに配信等のデジタル関連売上の拡大に加え、収益構造の見直しなどにより、業績を改善することができました。

こうした状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、メディア・コンテンツ事業が「収益認識に関する会計基準」(以下、「収益認識会計基準」)等の適用やセシール事業譲渡により減収となったものの、都市開発・観光事業が増収となり、全体では前年同期比1.0%増収の5,250億8千7百万円となりました。

営業利益は、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに増益となり、前年同期比104.9%増益の333億3千8百万円となりました。経常利益は前年同期比104.2%増益の455億3千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した投資有価証券売却益の反動減や、特別損失に特別退職金を計上したこと等がありましたが、前年同期比146.0%増益の248億7千9百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は237億7千9百万円減少し、売上原価は208億8千4百万円減少し、販売費及び一般管理費は31億3千3百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2億3千7百万円増加しております。

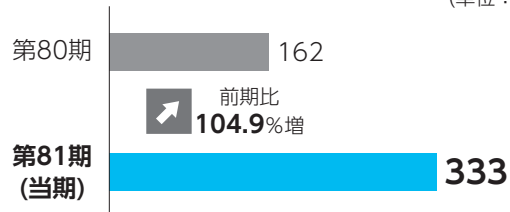
売上高

(単位：億円)



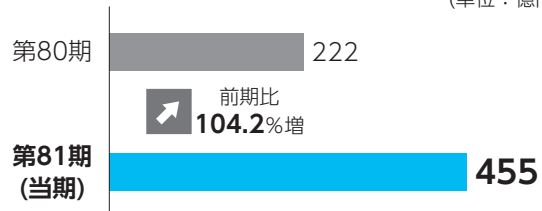
営業利益

(単位：億円)



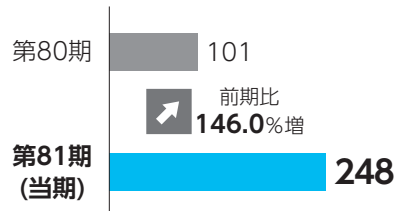
経常利益

(単位：億円)

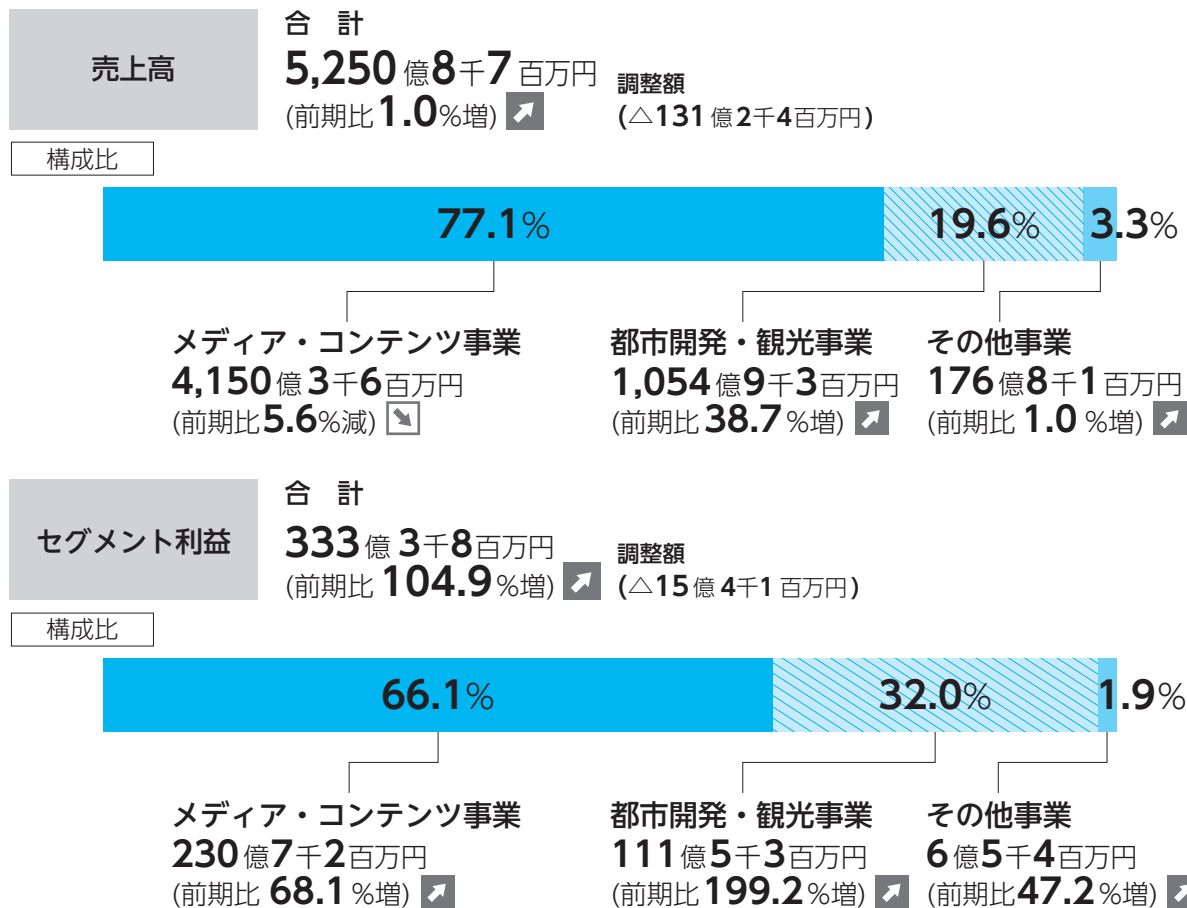


親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)

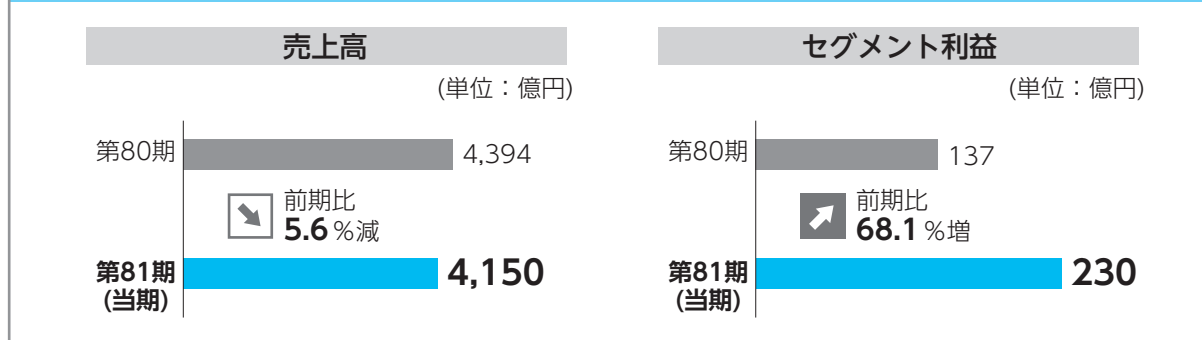


報告セグメントの業績の状況は以下のとおりです。



(注) 調整額を含む数値で構成比を表示しております。

メディア・コンテンツ事業



当社グループの中核子会社である(株)フジテレビジョンの放送事業収入は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度から大きく回復し、2,019億2千6百万円で前年同期比8.2%の増収となりました。

主力の放送事業のうち、全国放送を対象とするネットタイムセールスは「東京2020オリンピック」、「北京2022オリンピック」、「全日本フィギュアスケート選手権2021」が貢献したほか、前年度に中止、延期が相次いだ大型単発番組の実施などもあり、レギュラー番組の減収を補いました。その結果、ネットタイムセールスの売上高は718億3百万円で前年同期比5.7%の増収となりました。

関東地区への放送を対象とするローカルタイムセールスは、売上高は110億7千3百万円で前年同期比4.4%の減収となりました。

スポットセールスは、前年度下期からの回復傾向が当年度に入っても継続し、大幅に増収となりました。業種別では19業種のうち「情報・通信・放送」「金融・保険」「外食・各種サービス」など16業種で前年を上回る結果となりました。その結果、スポットセールスの売上高は888億1千4百万円で前年同期比16.6%の増収となりました。

その他事業では、「見逃し配信」、「FOD（フジテレビオンデマンド）」、「FNNプライムオンライン」が好調なデジタル事業、前年に新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期が相次いだ催物事業、「東京リベンジャーズ」、「マスカレード・ナイト」、「コンフィデンスマンJP英雄編」などヒット作が相次いだ映画事業などで前年を上回ることができました。その結果、その他事業の売上高は363億1千4百万円で前年同期比17.5%の増収となりました。

以上により、(株)フジテレビジョン全体の売上高は、前年同期比9.5%増収の2,382億4千万円となりました。営業利益は前年同期比122.4%増益の112億8千万円となりました。

(株)ビーエスフジは、放送事業収入の増収により、増収増益となりました。

(株)ニッポン放送は、放送事業やイベント興行の復調に加えて、デジタル領域での収入が伸長し、増収増益となりました。

(株)ポニーキャニオンは、収益認識会計基準等の適用の影響があり、僅かに減収となりましたが、音楽部門でのヒットに加え、アニメの配分金、配信権販売等が好調に推移したほか、イベント・コンサート収入も回復傾向となり、増益となりました。

(株)フジパシフィックミュージックは、著作権使用料収入が減収となりましたが、映像制作収入の増収や原価率の改善により減収増益となりました。

(株)DINOS CORPORATIONは、セシール事業譲渡の影響により大きく減収となりました。また、テレビ通販は美容健康商材が堅調に推移し増収となりましたが、カタログ通販において巣ごもり需要が一巡したことによる消費の落ち着きがみられたことにより減収減益となりました。

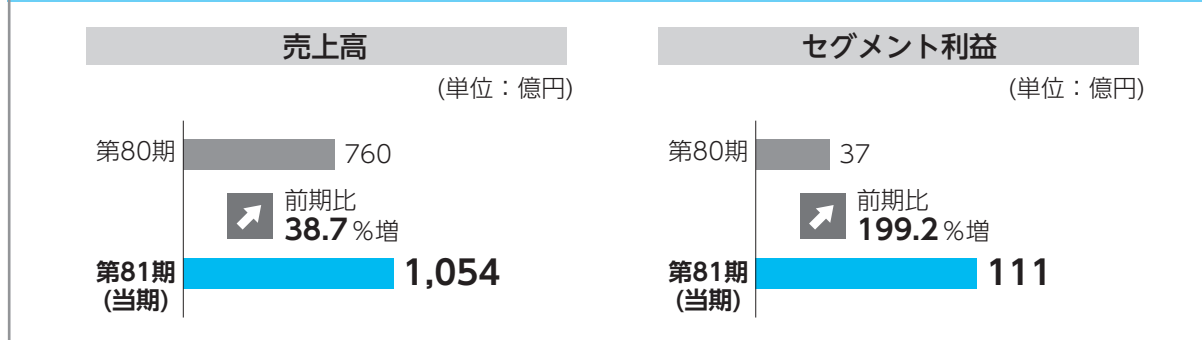
(株)クオラスは、収益認識会計基準等の適用の影響で減収となりましたが、マス4媒体やWEBなどの広告収入に加え、イベント収入が復調した他、商品販売も好調に推移し、増益となりました。

(株)扶桑社は、書籍販売が増収となったほか、電子書籍も大幅に伸長、また費用の抑制をはかり、増収増益となりました。

以上の結果、メディア・コンテンツ事業全体の売上高は、前年同期比5.6%減収の4,150億3千6百万円となり、セグメント利益は同68.1%増益の230億7千2百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、メディア・コンテンツ事業の売上高は238億6千7百万円減少し、セグメント利益は1億4千9百万円増加しております。

都市開発・観光事業



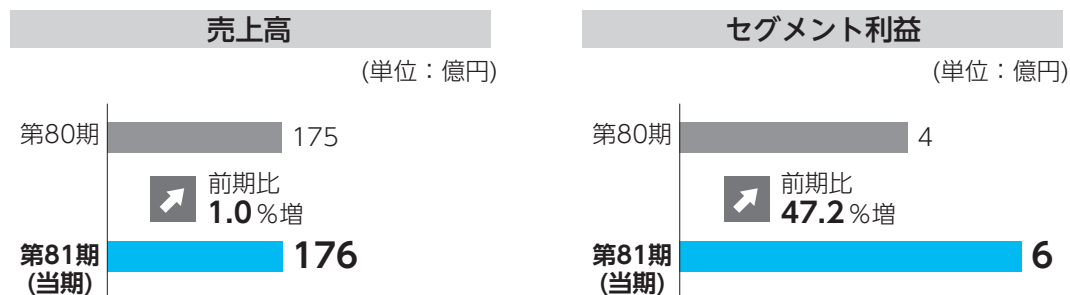
(株)サンケイビルは、分譲マンションの販売戸数は減少したものの、オフィス賃貸などのビル事業が堅調に推移したほか、保有物件の売却が大きく貢献し、増収増益となりました。

(株)グランビスタホテル&リゾートは、増収となったものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、インバウンド含む旅行・観光需要の低迷により、前年度に続き営業損失を計上しましたが、費用の抑制をはかり損失額は改善しました。

以上の結果、都市開発・観光事業全体の売上高は、前年同期比38.7%増収の1,054億9千3百万円となり、セグメント利益は同199.2%増益の111億5千3百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、都市開発・観光事業の売上高は8千7百万円増加し、セグメント利益は同額増加しております。

その他事業



その他事業全体の売上高は前年同期比1.0%増収の176億8千1百万円、セグメント利益は同47.2%増益の6億5千4百万円となりました。

持分法適用会社では、フジテレビ系列局、伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)、(株)産業経済新聞社、日本映画放送(株)などが持分法による投資利益に貢献しました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は402億1千3百万円で、その主なものは、メディア・コンテンツ事業における放送関連設備や都市開発・観光事業における賃貸等不動産などへの投資です。

3. 対処すべき課題

当社グループは、放送の公共的使命と社会的責任を常に認識し、メディア・コンテンツおよび都市開発・観光を中心に幅広い事業活動を通じて、国民の皆様の豊かな生活に貢献することを経営の基本方針としております。

当社グループを取り巻く事業環境は、技術の進歩や生活様式の変化と共に大きく変動しておりますが、当社グループでは、変化に柔軟に対応しながら常に事業内容を見直し、グループ各社で構造的な改革を進めて、企業活動の永続と安定した成長を目指してまいります。

当期は観光事業を中心にコロナ禍の影響が残る中で、多くのグループ会社において従来の主力事業の回復に加え、成長分野である配信・デジタル事業での収益が拡大しました。また、コロナ禍の経験を経てコスト構造の見直しを進めたことで、連結営業利益は3期ぶりに300億円台となり大幅な増益を実現できました。今後、事業環境の好転が遅れた場合でも一定の業績を確保できるよう、グループの収益力を確かなものにしていくとともに、コロナが収束した際には一段の収益を上げていくことを目指して、改革を進めてまいります。

当社グループは、メディア・コンテンツ事業と都市開発・観光事業の2つのセグメントを柱に、新たな事業分野を開発・育成しながら、バランスのとれた事業ポートフォリオのもとで持続的な成長を目指します。

メディア・コンテンツ事業は、従来の主力事業の市場環境が変容していく中で当該事業での競争力を高めるとともに、配信・デジタルを中心とする成長領域を拡大して事業構造を変革し、将来に向けて収益力を高めていくことを目指しています。例えば、(株)ポニーキャニオンでは、音楽や映像作品のパッケージ販売に代わり、配信や配分収入あるいはライブエンタテインメント関連などノンパッケージによる売上比率が全体の6割を超えるなど収益構造の改革が進んでいます。(株)フジテレビジョンでは、番組コンテンツの制作に経営資源を集中的・効果的に投入することで商品としての価値を高め、地上波テレビ広告市場におけるシェアを高めることを目指します。同時に、拡大が見込まれる映像配信市場において、当期に大きな増収を実現した配信広告収入の一層の成長を図ります。さらに、自社のIP（知的財産権）を核として番組・コンテンツから多様な収益を獲得していくことによって、事業環境の変化に対応しながら収益構造を変革し、売上規模の拡大を図ることで持続的な成長を目指してまいります。本年4月には、プライムタイムの番組を中心にTVerによるリアルタイム配信を開始しました。様々な方法で番組コンテンツに触れていただく機会を増やしていくことにより、自社メディアおよび番組・コンテンツの価値をさらに高めていきたいと考えております。

都市開発・観光事業は、一定の財務規律を維持しながら将来の収益拡大を目指した投資を継続してまいります。都市開発分野は、オフィス需要や住宅市場の動向等を注視しながら、中長期的な予想をもとに保有資産のポートフォリオをコントロールしてまいります。観光分野は、コロナ禍の影響を受け当期も営業損失を計上しましたが、我が国の豊かな観光資源への潜在的なインバウンド需要は大きく、中長期的に高い成長を期待できる分野と考えております。2024年の開業を目指す須磨海浜水族園の再整備事業などエンタテインメントの魅力を高める取り組みも継続して進めてまいります。将来の成長に向け、引き続きリスクをコントロールしながら開発投資を検討してまいります。

当社グループは、公共性の高いメディアグループとして、サステナビリティへの取り組みを積極的に進めております。本年6月にはグループ横断の「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをグループ全体で推進していく上での指針となる「サステナビリティ宣言」を策定しました。視聴者の皆様やお客様、取引先、そして株主の皆様などすべてのステークホルダーとの信頼関係を堅持し、従業員が安心して活躍できる環境を整えるとともに、メディアグループとして積極的な情報発信を継続してまいります。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第78期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第79期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第80期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第81期 (当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	669,230	631,482	519,941	525,087
営業利益	34,709	26,341	16,274	33,338
経常利益	41,975	34,854	22,295	45,534
親会社株主に帰属する 当期純利益	23,627	41,307	10,112	24,879
1株当たり当期純利益	102円03銭	178円44銭	44円31銭	111円86銭
総資産	1,290,484	1,254,613	1,336,042	1,335,991
純資産	743,348	745,574	784,429	808,788
1株当たり純資産	3,150円57銭	3,179円13銭	3,479円47銭	3,588円35銭

(注) [第78期]

メディア・コンテンツ事業、その他事業が減収となりましたが、都市開発・観光事業が増収となり、連結売上高は増収となりました。利益面では、その他事業が減益となりましたが、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに増益となり、営業利益、経常利益は増益となりました。特別損失に減損損失を計上し親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

なお、セグメント区分について、第77期まで「放送事業」、「制作事業」、「映像音楽事業」、「生活情報事業」、「広告事業」、「都市開発事業」、「その他事業」としていたものを、第78期より「メディア・コンテンツ事業」、「都市開発・観光事業」、「その他事業」に変更いたしました。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期から適用しており、第77期に係る総資産については、遡及処理後の数値を記載しております。

[第79期]

メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減収となり、連結売上高は減収となりました。利益面では、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減益となり、営業利益、経常利益は減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は厚生年金基金代行返上益を特別利益に計上したことで増益となりました。

[第80期]

メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減収となり、連結売上高は減収となりました。利益面では、メディア・コンテンツ事業、都市開発・観光事業がともに減益となり、営業利益、経常利益は減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益も、前連結会計年度に特別利益に計上した厚生年金基金代行返上益の反動減などにより減益となりました。

[第81期(当連結会計年度)]

「1.事業の経過およびその成果」に記載したとおりです。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

5. 重要な子会社の状況

(1)重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)フジテレビジョン	8,800	100.0	テレビ放送
(株)ニッポン放送	100	100.0	ラジオ放送
(株)ポニーキャニオン	100	100.0	映像・音楽ソフトの販売等
(株)DINOS CORPORATION	100	100.0	通信販売
(株)サンケイビル	28,120	100.0	ビル賃貸、不動産取引

(2)企業結合の経過および成果

(株)フジゲームスは、2021年12月に新設分割により(株)フジゲームス(新会社・非連結子会社)を設立しましたが、これにより重要性が乏しくなったため、連結子会社から除外しました。

当社は、2021年7月に山陰中央テレビジョン放送(株)の株式を追加取得したため、同社を持分法適用関連会社としました。

SKB USA LLCは、2021年6月にDIAMOND MOUNT COMFORT LLCに出資したため、同社を持分法適用関連会社としました。

SKB USA LLCは、2021年12月に127 MONROVIA P1 LLCに出資したため、同社を持分法適用関連会社としました。

この結果、上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の連結子会社は35社、持分法適用会社は30社となっております。

6. 主要な事業内容

当社グループは、(株)フジ・メディア・ホールディングス（当社）を認定放送持株会社として、主として放送法に定める基幹放送や、配信、放送番組・映画・アニメ・ゲーム・イベント等の制作、映像・音楽ソフトの販売、音楽出版、広告、通信販売等のメディア・コンテンツ事業、ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート運営等の都市開発・観光事業などを展開しております。

当社グループのセグメントおよび各セグメントの事業の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	事業の内容
メディア・コンテンツ事業	テレビ放送、ラジオ放送、配信、放送番組・映画・アニメ・ゲーム・イベント等の制作、映像・音楽ソフトの販売、音楽出版、広告、通信販売等
都市開発・観光事業	ビル賃貸、不動産取引、ホテルリゾート運営等
その他事業	人材派遣、動産リース、ソフトウェア開発等

7. 主要な営業所

(1)当社の主要な営業所

本社……………東京都港区

(2)子会社の主要な営業所

(株)フジテレビジョン(本社)……………東京都港区

(株)ニッポン放送(本社)……………東京都千代田区

(株)ポニーキャニオン(本社)……………東京都港区

(株)DINOS CORPORATION(本社)…東京都中野区

(株)サンケイビル(本社)……………東京都千代田区

8. 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	4,297名	192名減
都市開発・観光事業	1,842名	174名減
その他事業	339名	22名減
全社	14名	一名
合 計	6,492名	388名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 前連結会計年度末に比べ「メディア・コンテンツ事業」の従業員数が192名減少している主な理由は、(株)フジテレビジョンで希望退職者の募集を行ったことによるものです。また、「都市開発・観光事業」の従業員数が174名減少している主な理由は、(株)グランビスタ ホテル&リゾートで新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新規ならびに臨時採用の抑制、また、就業機会の減少等により、自己都合退職者が増加したことによるものです。

9. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株)三井住友銀行	28,500
(株)日本政策投資銀行	20,764
(株)みずほ銀行	18,500
(株)三菱UFJ銀行	11,929
信金中央金庫	10,250
三井住友信託銀行(株)	9,750

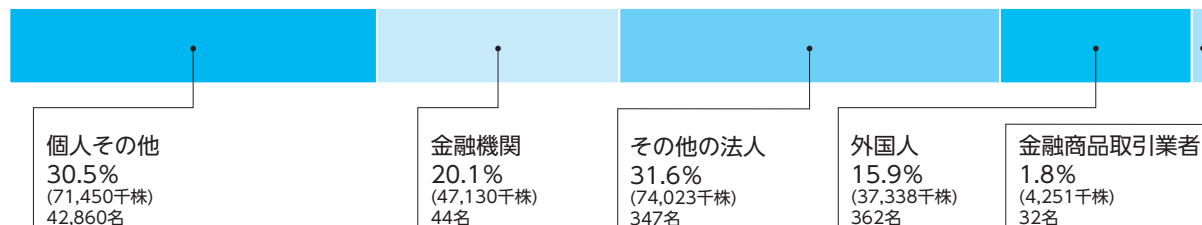
II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 234,194,500株(自己株式8,839,834株を含む。)
2. 株主数 43,645名
3. 大株主

株主名	持株数 (株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,954,500	11.96
東宝株式会社	18,572,100	8.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,852,200	4.37
株式会社文化放送	7,792,000	3.46
株式会社NTTドコモ	7,700,000	3.42
関西テレビ放送株式会社	6,146,100	2.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	5,043,375	2.24
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,670,400	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	4,650,000	2.06
株式会社ヤクルト本社	3,969,000	1.76

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合です。

(ご参考)所有者別株式分布状況



- (注) 1. 「個人その他」には、自己株式8,839千株および放送法に基づき名義書換を拒否した株式(外国人持株調整株式)38,661千株が含まれております。
2. 放送法で定める外国人等の有する議決権数の当社議決権総数に占める割合は19.99%です。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2022年3月31日現在)

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 会長		宮内正喜	(株)フジテレビジョン代表取締役会長
取締役副会長	会長補佐 CSR・SDGs推進室担当	遠藤龍之介	(株)フジテレビジョン取締役副会長 北海道文化放送(株)取締役
代表取締役 社長		金光修	(株)フジテレビジョン代表取締役社長 (株)産業経済新聞社監査役
専務取締役	適正業務推進室・ 総務・人事担当	川島徳之	(株)フジテレビジョン専務取締役 (株)TVer代表取締役会長
常務取締役	経営企画・ 広報IR担当	清水賢治	(株)フジテレビジョン常務取締役 (株)ニッポン放送取締役 (株)ビーエスフジ監査役 (株)ポニーキャニオン監査役 (株)WOWOW取締役 (株)スカパーJSATホールディングス取締役 (株)スペースシャワーネットワーク取締役 東映アニメーション(株)取締役
取締役	経理担当、 兼経理局長	奥野木順二	(株)フジテレビジョン取締役 (株)サンケイビル監査役 (株)クオラス監査役
取締役相談役		日枝久	(株)フジテレビジョン取締役相談役 (株)産業経済新聞社取締役相談役 (株)サンケイビル取締役 関西テレビ放送(株)取締役 東海テレビ放送(株)取締役 (株)テレビ西日本取締役 北海道文化放送(株)取締役
取締役		清原武彦	(株)産業経済新聞社特別顧問 (株)フジテレビジョン取締役
取締役		島谷能成	東宝(株)代表取締役社長 社長執行役員 (株)フジテレビジョン取締役 (株)東京楽天地取締役 阪急阪神ホールディングス(株)取締役 (株)東京會舘取締役
取締役		三木明博	(株)フジテレビジョン取締役

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)		尾上規喜	(株)フジテレビジョン 監査役
取締役 (常勤監査等委員)		和賀井 隆	(株)フジテレビジョン 監査役
取締役 (監査等委員)		茂木 友三郎	キッコーマン(株)取締役名誉会長 取締役会議長 (株)フジテレビジョン 監査役 カルビー(株)取締役 (株)オリエンタルランド取締役 東武鉄道(株)監査役
取締役 (監査等委員)		南 直哉	(株)フジテレビジョン 監査役
取締役 (監査等委員)		奥島 孝康	(株)フジテレビジョン 監査役

- (注) 1. 取締役 島谷能成氏、三木明博氏、茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役 島谷能成氏、三木明博氏、茂木友三郎氏、南直哉氏および奥島孝康氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社監査等委員会は、監査等の環境の整備および社内の情報収集ならびに内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するため、尾上規喜氏、和賀井隆氏を常勤監査等委員に選定しております。
4. 監査等委員 茂木友三郎氏は、キッコーマン(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
5. 監査等委員 南直哉氏は、東京電力(株)において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. (株)フジテレビジョンは当社の連結子会社です。
7. 上記のほか、当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はございません。

2. 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
瀬田 宏	2021年6月25日	辞任	取締役 (常勤監査等委員) (株)フジテレビジョン 監査役

3. 責任限定契約の内容の概要

当社の非業務執行取締役のうち、清原武彦氏、島谷能成氏、三木明博氏とすべての監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1千万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合（株主代表訴訟による場合を含みます。）の法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないよう、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償については免責事由とされ当該保険の対象とならない他、免責金額および縮小支払割合の定めが設けられております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役ならびに子会社(株)フジテレビジョンの取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

5. 取締役の報酬等の額

(1) 当年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の人数(人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	297 (10)	297 (10)	— (—)	— (—)	12 (2)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	57 (18)	57 (18)	— (—)	— (—)	6 (3)

(注) 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は58百万円です。

(2) 役員報酬の方針等

当社の役員報酬限度額（年額）は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9億6千万円（うち社外取締役分は2億円）、監査等委員である取締役1億8千万円で決議しております。なお、当該決議時点における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は5名です。

当社は取締役の報酬等の額の決定に関する方針を取締役会で以下の通り決議しております。なお、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議の上、決定することとしています。

1. 固定報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の固定報酬の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役位ごとに定められた「定額部分」をベースとし、代表権の有無、在任期間、貢献度等に応じた「評価部分」の加算等を行い決定する。

なお、社外取締役を除く取締役について、報酬制度の一部として株価連動型報酬（自社株取得目的報酬）を採用し、対象となる各取締役は、固定報酬として支給された月次報酬の中から毎月一定の範囲内の金額を当社役員持株会に提出し当社株式を取得する。

2. 業績連動報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（賞与）の支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。

業績連動報酬（賞与）の支給は、取締役会の委任を受けた代表取締役が、株主総会決議による報酬総額の範囲内において、各事業年度における営業利益や純利益等の収益性経営指標およびその他業績等を総合的に判断し、賞与支給について取締役会に付議し決定する。

3. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会の委任を受けた代表取締役は、業績連動報酬を支給する場合には、当該事業年度における収益性等経営指標およびその他業績等を勘案の上、上位の役位者ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成となるよう、個人別の報酬等の内容を決定する。

4. 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

固定報酬は月次で支給し、業績連動報酬としての賞与を支給する場合には、年次で支給する。賞与を支給するときは、代表取締役が、各事業年度における収益性等経営指標およびその他業績等を総合的に検討し、当該事業年度の賞与支給総額の草案を作成し、その草案について取締役会の審議を経た上で、賞与の支給に先立ち予めその承認を得る。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の固定報酬の額および業績連動報酬における各取締役の支給額の決定については、取締役会の決議により代表取締役に一任する。

当該権限が代表取締役により適切に行使されるように、報酬に係る重要な事項に関する検討に当たっては、適宜、独立社外取締役の助言を得る他、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会からも、代表取締役との意見交換を実施する等の方法により、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることのできる体制をとることとする。

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長宮内正喜が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額ならびに当事業年度の業績を踏まえた賞与支給およびその評価部分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況を的確に把握し、各取締役の、取締役としての評価および担当業務の評価等を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

6. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

「1. 取締役の氏名等」に記載のとおりです。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	発言状況・職務の概要等
取締役	島谷能成	7/7回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、映画・演劇事業上場会社代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。
取締役	三木明博	7/7回	取締役会において必要な発言を行うとともに、取締役会内外において、ラジオ事業会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督および助言・提言を行っています。

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況・職務の概要等
取締役 (監査等委員)	茂 木 友三郎	7 / 7 回	7 / 7 回	取締役会および監査等委員会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	南 直 哉	7 / 7 回	7 / 7 回	取締役会および監査等委員会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、上場会社元代表取締役としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。
取締役 (監査等委員)	奥 島 孝 康	6 / 7 回	7 / 7 回	取締役会および監査等委員会において必要な発言を行うとともに、取締役会および監査等委員会内外において、大学元総長、法学博士としての豊富な経験・知見に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、経営の監督ならびに取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務および助言・提言を行っています。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額 38百万円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 166百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の会計事項に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	393,020
現金及び預金	103,960
受取手形、売掛金 及び契約資産	93,491
有価証券	92,191
棚卸資産	65,807
その他流動資産	38,021
貸倒引当金	△451
固定資産	942,971
有形固定資産	467,154
建物及び構築物	162,589
機械装置及び運搬具	14,337
土地	272,183
建設仮勘定	5,097
その他有形固定資産	12,946
無形固定資産	19,885
のれん	603
借地権	6,187
ソフトウェア	8,124
その他無形固定資産	4,969
投資その他の資産	455,930
投資有価証券	411,723
退職給付に係る資産	1,920
繰延税金資産	9,985
その他投資	33,859
貸倒引当金	△1,557
資産合計	1,335,991

科目	金額
負債の部	
流動負債	139,322
支払手形及び買掛金	32,855
電子記録債務	6,343
短期借入金	30,608
未払法人税等	5,544
役員賞与引当金	467
その他流動負債	63,504
固定負債	387,880
社債	10,000
長期借入金	227,796
繰延税金負債	84,703
再評価に係る繰延税金負債	11,745
役員退職慰労引当金	2,450
退職給付に係る負債	27,838
負ののれん	1,759
その他固定負債	21,586
負債合計	527,202
純資産の部	
株主資本	669,133
資本金	146,200
資本剰余金	173,797
利益剰余金	363,223
自己株式	△14,088
その他の包括利益累計額	128,935
その他有価証券評価差額金	124,746
繰延ヘッジ損益	△168
土地再評価差額金	1,532
為替換算調整勘定	△144
退職給付に係る調整累計額	2,969
非支配株主持分	10,719
純資産合計	808,788
負債・純資産合計	1,335,991

連結損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		525,087
売上原価		364,680
売上総利益		160,406
販売費及び一般管理費		127,067
営業利益		33,338
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,231	
持分法による投資利益	6,390	
投資事業組合運用益	1,703	
その他営業外収益	3,201	14,526
営業外費用		
支払利息	1,477	
投資事業組合運用損	270	
その他営業外費用	582	2,330
経常利益		45,534
特別利益		
固定資産売却益	141	
投資有価証券売却益	265	
その他特別利益	284	691
特別損失		
減損損失	661	
特別退職金	9,425	
その他特別損失	1,507	11,594
税金等調整前当期純利益		34,631
法人税、住民税及び事業税	7,952	
法人税等調整額	1,370	9,322
当期純利益		25,308
非支配株主に帰属する当期純利益		428
親会社株主に帰属する当期純利益		24,879

連結株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	146,200	173,797	347,506	△14,037	653,467	122,069
会計方針の変更による累積的影響額			△1,007		△1,007	
会計方針の変更を反映した当期首残高	146,200	173,797	346,499	△14,037	652,460	122,069
当期変動額						
剰余金の配当			△8,112		△8,112	
親会社株主に帰属する当期純利益			24,879		24,879	
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△51	△51	
土地再評価差額金の取崩			△25		△25	
連結範囲の変動			△17		△17	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,676
当期変動額合計	-	-	16,723	△51	16,672	2,676
当期末残高	146,200	173,797	363,223	△14,088	669,133	124,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△216	1,453	△2,579	△182	120,543	10,418	784,429
会計方針の変更による累積的影響額							△1,007
会計方針の変更を反映した当期首残高	△216	1,453	△2,579	△182	120,543	10,418	783,422
当期変動額							
剰余金の配当							△8,112
親会社株主に帰属する当期純利益							24,879
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△51
土地再評価差額金の取崩							△25
連結範囲の変動							△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	79	2,435	3,152	8,391	301	8,693
当期変動額合計	48	79	2,435	3,152	8,391	301	25,365
当期末残高	△168	1,532	△144	2,969	128,935	10,719	808,788

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	143,630
現金及び預金	36,420
有価証券	92,191
前払費用	176
未収還付法人税等	2,264
その他流動資産	12,577
固定資産	676,788
有形固定資産	67,861
建物	36,573
構築物	81
機械及び装置	0
車両運搬具	11
工具器具備品	2,345
土地	28,847
建設仮勘定	1
無形固定資産	20
ソフトウェア	20
その他無形固定資産	0
投資その他の資産	608,906
投資有価証券	240,476
関係会社株式	358,269
その他の関係会社有価証券	5,948
長期貸付金	2,286
長期前払費用	124
前払年金費用	18
その他投資	1,829
貸倒引当金	△48
資産合計	820,418

科目	金額
負債の部	
流動負債	170,323
未払金	277
未払費用	349
未払法人税等	366
前受金	575
預り金	168,702
その他流動負債	52
固定負債	74,001
社債	10,000
繰延税金負債	56,641
退職給付引当金	18
負ののれん	1,066
預り保証金	5,539
その他固定負債	735
負債合計	244,325
純資産の部	
株主資本	455,436
資本金	146,200
資本剰余金	173,664
資本準備金	173,664
利益剰余金	145,571
利益準備金	4,385
その他利益剰余金	141,186
オープンインベション促進積立金	37
別途積立金	98,300
繰越利益剰余金	42,849
自己株式	△9,999
評価・換算差額等	120,656
その他有価証券評価差額金	120,656
純資産合計	576,092
負債・純資産合計	820,418

損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		13,584
営業費用		6,488
営業利益		7,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,738	
投資事業組合運用益	1,872	
負ののれん償却額	355	
雑収入	7	4,973
営業外費用		
支払利息	114	
投資事業組合運用損	143	
雑損失	1	259
経常利益		11,810
特別利益		
投資有価証券売却益	14	
関係会社株式売却益	201	
その他特別利益	13	228
特別損失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	37	
投資有価証券評価損	692	
その他特別損失	0	731
税引前当期純利益		11,307
法人税、住民税及び事業税	△152	
法人税等調整額	901	749
当期純利益		10,557

株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			オープンイノベーション 促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	146,200	173,664	4,385	37	98,300	40,403
当期変動額						
剰余金の配当						△8,112
当期純利益						10,557
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,445
当期末残高	146,200	173,664	4,385	37	98,300	42,849

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△9,999	452,991	117,963	570,955
当期変動額				
剰余金の配当		△8,112		△8,112
当期純利益		10,557		10,557
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,692	2,692
当期変動額合計	－	2,445	2,692	5,137
当期末残高	△9,999	455,436	120,656	576,092

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 三子雄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 英 之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、監査等委員会の監査・運営においては、オンライン会議システムの活用等、新型コロナウイルスの感染予防を踏まえて実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株式会社フジ・メディア・ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 尾上規喜

常勤監査等委員 和賀井隆

監査等委員 茂木友三郎

監査等委員 南直哉

監査等委員 奥島孝康

(注) 監査等委員茂木友三郎、南直哉及び奥島孝康は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

<× モ 欄>

- ・本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、ご来場いただいても、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・本株主総会におきまして、お土産のご用意および軽食のご提供はございません。

株主総会会場 ご案内図

日時 2022年6月28日(火曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)

会場 東京都港区台場二丁目4番8号
株式会社フジ・メディア・ホールディングス
フジテレビ本社ビル オフィスタワー22階フォーラム



交通

ゆりかもめ「台場駅」(新橋駅から15分) 下車 徒歩約3分
(豊洲駅から16分)

りんかい線「東京テレポート駅」(新木場駅から7分) 下車 徒歩約10分
(大崎駅から11分)

当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

株式会社 **フジ・メディア・ホールディングス**

〒137-8088 東京都港区台場二丁目4番8号

<https://www.fujimediahd.co.jp/>